

## 退職共済システムの新機能解放について

先にお知らせのとおり、2025(令和7)年7月1日より退職共済システムの運用が開始となりました。既に解放済の届出入力等(加入、掛金中断、掛金再開、法人内異動、脱退、退職一時金等受給申請、慶弔金受給申請、火災見舞金受給申請、氏名変更)に加えて、4月の入力再開日より、以下の機能が解放となります。

- 「累計額証明書」の印刷・ダウンロード
- 「累計額台帳」の印刷・ダウンロード

※新しい機能の解放に伴い、操作マニュアルを更新いたします。入力再開日になりましたら共助会HPよりご確認ください。

### 【今回解放する機能についての注意点】

昨年度まで「施設掛金(納付累計額)台帳(実績分)」という1枚の帳票を4月10日締め後に発行しておりましたが、見やすくして欲しい、理解しやすい内容に変更して欲しいなどのご要望を多数いただき、新システムでは内容を刷新し、2枚の帳票を発行することにいたしました。

帳票の確認方法が変更となりますので、2枚目以降の「帳票の確認方法」について、必ずご確認ください。

2枚の帳票はそれぞれ独立した帳票です。2枚セットで金額を確認するものではありませんのでご注意ください。

帳票の印刷・ダウンロード方法につきましては、入力再開日に公開される操作マニュアルにてご確認ください。

2枚目へつづく➡

## 帳票の確認方法

### ●累計額証明書

新システムで新しく発行を開始する帳票となります。  
詳細は下記の解説をご確認ください。

<b>見本</b>	出力日 2026年4月13日
<b>累計額証明書</b>	
施設番号 1154	公益社団法人 千葉県社会福祉事業共助会
テスト幼稚園	
2026年3月末日現在における貴施設・団体の施設掛金の残高と、期末要支給額は下記のとおりです。 また、下記は退職給付資金であって、これを公私共に担保等にはできません。	
① 施設掛金納付累計額	8 名 2,968,375 円
② 期末要支給額	8 名 6,227,581 円

### ①施設掛金納付累計額とは

3月10日締日時点で施設・団体に在籍している加入者全員について、加入月から該当年度の3月31日までに納付していただいた掛金の合計額です。

3月分の掛金は3月31日に引き落としとなるため、こちらに含まれております。

また、3月10日締日時点の加入者情報を元にしておりますので、3月16日の入力再開日～4月10日にお手続きされた遡及の届出については、こちらに反映されません。

#### 【ケース1】年度末付近で退職者の届出を行う

3月31日に2月「脱退」「退職一時金等受給申請」の届出を行った場合

→3月10日締日時点では在籍していた事になるため、対象者は施設掛金納付累計額に含まれています。

3枚目へつづく➡

**【ケース2】** 年度末付近で加入の届出を行う

3月31日に2月「加入」の届出を行った場合

→3月10日締日時点では在籍していなかった事になるため、対象者は施設掛金納付累計額に含まれていません。

※なお、共助会の掛金は施設・団体と加入者で折半となりますので、加入者掛金納付累計額は施設掛金納付累計額と同じ金額となります。

**②期末要支給額とは**

3月10日締日時点で施設・団体に在籍している加入者全員が、該当年度の3月末で全員退職すると仮定した場合に、共助会からお支払いすべき退職金の合計額です。

累計額証明書について、共助会から発行いたしますが、必ず何かに利用しなければならないというものではありません。施設・団体様側で必要に応じてご利用ください。

4 枚目へつづく →

●累計額台帳

昨年度まで発行していた「施設掛金(納付累計額)台帳(実績分)」に形は似ていますが、帳票として同じものではなく、新しく発行を開始する帳票となりますので、ご注意ください。

こちらの「累計額台帳」は、年度ごとの施設掛金を加入者ごとにExcelにしたものです。本帳票の出力自体はいつでも可能で、出力日時点で確定している届出・請求について、施設掛金額を出力いたします。そのため、**年度内は金額が変動する帳票となります。**

本帳票で年度末の確定金額を確認したい場合は、3月の入力再開日以降に出力してください。

本帳票は出力するタイミングや施設・団体様のお手続き状況によって確認方法が異なりますので、下記に例を掲載いたします。

累計額台帳																
出力条件：2025年度、施設番号(1154)																
テスト幼稚園																
出力日 2026年4月17日																
No.	加入者番号	加入者氏名	年度を超えた 遡及掛金	施設掛金額												年度内 累計額
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	108001	共済 一		9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	108,000
2	108002	共済 二		4,625	4,625	4,625	4,625	4,625	4,625	5,375	5,375	5,375	5,375	5,375	5,375	60,000
3	108003	共済 三		5,125	5,125	5,125	5,125	5,125	5,125	5,125	5,125	5,125	5,125	5,125	5,125	61,500
4	108004	共済 四		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,125	5,125	5,125	5,125	5,125	5,125	60,750
5	108005	共済 五		3,750	3,750	3,750	3,750	3,750	3,750	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125	47,250
6	108006	共済 六		4,750	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750	4,875	4,875	4,875	4,875	4,875	4,875	57,750
7	108007	共済 七		4,375	4,375	4,375	4,375	4,375	4,375	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	53,250
8	108008	共済 八		3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,750	3,750	3,750	3,750	3,750	3,750	43,500
9	108009	共済 九					5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	45,000
10	108010	共済 十					4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	36,000

出力見本

5枚目へつづく →

### 【ケース1】

●7月から掛金中断しているが、届出を失念したまま7月10日を迎えた場合（7月の入力再開日以降にダウンロードした場合）

No.	加入者番号	加入者氏名	年度を超えた遡及掛金	施設掛金額												年度内累計額	
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	108001	共済 一		9,000	9,000	9,000	9,000										36,000

●8月に遡及で7月からの掛金中断の届出を行った場合（8月の入力再開日以降にダウンロードした場合） → 7月の欄から掛金が消えます

No.	加入者番号	加入者氏名	年度を超えた遡及掛金	施設掛金額												年度内累計額	
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	108001	共済 一		9,000	9,000	9,000											27,000

### 【ケース2】

●10月から掛金再開しているが、届出を失念したまま10月10日を迎えた場合（10月の入力再開日以降にダウンロードした場合）

No.	加入者番号	加入者氏名	年度を超えた遡及掛金	施設掛金額												年度内累計額	
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	108001	共済 一															0

●11月に遡及で10月からの掛金再開の届出を行った場合（11月の入力再開日以降にダウンロードした場合）

→10月と11月の欄に掛金が表示されます

No.	加入者番号	加入者氏名	年度を超えた遡及掛金	施設掛金額												年度内累計額	
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	108001	共済 一									9,000	9,000					18,000

※11月に遡及で10月の掛金再開を行っているため、請求としては「11月」の「請求明細書」に2ヶ月分の掛金請求が発生しますが、本帳票では、掛金は対象月に表示されます。

6枚目へつづく →

### 【ケース3】

●2月加入だが、届出を失念したまま3月10日を迎え、4月10日までに届出を行った場合（4月の入力再開日以降にダウンロードした場合）

→年度を超えた遡及掛金の欄と4月の欄に掛金が表示されます

No.	加入者番号	加入者氏名	年度を超えた遡及掛金	施設掛金額												年度内累計額
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	108001	共済 ー	18,000	9,000												27,000

※2月加入のため、2月・3月掛金は前年度分となるため「年度を超えた遡及掛金」に「2ヶ月分の掛金」の金額が表示されます。

※4月に遡及で2月の加入を行っているため、請求としては「4月」の「請求明細書」に3ヶ月分の掛金請求が発生しますが、本帳票では、掛金は対象月に表示されます。

※掛金請求が発生しているのは当年度のため「年度内累計額」の欄には当年度請求が発生した掛金の合計が表示されます。よって、【ケース3】の場合では、年度内累計額は14ヶ月分の合計となります。

※3月の入力再開日を迎えると当年度の掛金額が固定され、それ以降、本帳票の変動はありません。

※※※何かご不明点やご不安な点がございましたら、共助会までお問合せください。※※※